

一般型用

輸出物品販売場許可申請書

收受印

2通提出

※個人番号又は法人番号は、税務署提出用2通の内1通のみに記載してください。

|                                     |  |   |  |
|-------------------------------------|--|---|--|
| 平成〇年〇月〇日<br><br>申請者<br><br>中京 税務署長殿 | (フリガナ) <b>キョウトシ カギョウカ カスマドウ</b><br>(〒600-0000) | 納税地 <b>京都市中京区烏丸通 1234-5</b><br>(電話番号 075-212-4145)            |  |
|                                     | (フリガナ) <b>〇〇〇〇 カギシキガイシヤ</b>                    | 氏名又は<br>名称及び<br>代表者氏名 <b>〇〇〇〇 株式会社</b><br><b>代表取締役 △△△△</b> 印 |  |
|                                     | 個人番号<br>又は<br>法人番号                             | ! 個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし、ここから記載してください。                         |  |
|                                     | (欄)  |   |  |

下記のとおり、消費税法施行令第18条の2第2項第1号に規定する一般型輸出物品販売場として消費税法第8条第6項の許可を受けたいので、申請します。

|         |  |
|---------|--|
| 販売場の所在地 | (〒600-0000) (電話番号 075-000-0000)<br><b>京都市下京区烏丸通 3456-7</b> |
| 販売場の名称  | <b>KCVB 京都店</b> 所轄税務署名 <b>下京 税務署</b>                       |

許可を受けようとする販売場は手続委託型輸出物品販売場の許可を受けている。  
 (注) 手続委託型輸出物品販売場として許可を受けている販売場が一般型輸出物品販売場の許可を受けた場合、手続委託型輸出物品販売場の許可の効力は失われます。

はい  
 いいえ

|      |  |
|------|--|
| 参考事項 | <b>連絡先: 〇〇〇〇 株式会社</b><br><b>△△部 □□課 担当: 桑田</b><br><b>(TEL: 075-000-0000)</b> |
|------|--|

|         |                  |
|---------|------------------|
| 税理士署名押印 | 印<br>(電話番号 - - ) |
|---------|------------------|

※ 上記の申請について、平成\_\_年\_\_月\_\_日付で、消費税法施行令第18条の2第2項第1号に規定する一般型輸出物品販売場として消費税法第8条第6項の許可をします。

第\_\_号  
平成\_\_年\_\_月\_\_日 税務署長\_\_印

|         |       |   |                                  |
|---------|-------|---|----------------------------------|
| ※税務署処理欄 | 整理番号  | 部門番号  |                                  |
|         | 申請年月日 | 年 月 日   | 入力処理 年 月 日 台帳整理 年 月 日            |
|         | 番号確認  | 身元確認 <input type="checkbox"/> 済 <input type="checkbox"/> 未済 | 確認書類 個人番号カード/通知カード・運転免許証 その他 ( ) |

- 注意
- この申請書は、納税地の所轄税務署長に2通提出してください。
  - ※印欄は、記載しないで下さい。
  - 許可を受けようとする販売場が2以上ある場合には、販売場の所在地及び名称、所轄税務署名は適宜の様式に記載して添付してください。